

議案第47号

多世代交流拠点施設整備工事請負契約の変更について

基山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第1号）第2条の規定に基づき、平成29年9月14日に議決された議案第30号多世代交流拠点施設整備工事請負契約について、下記のとおり変更請負契約を締結するため地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 工 事 名 | 多世代交流拠点施設整備工事 |
| 2 請負代金額 | 変更前 185,760,000円
変更後 189,848,880円 |
| 3 契約の相手 | 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦991番地2
鳥飼建設株式会社
代表取締役 鳥 飼 善 治 |

平成29年12月4日提出

基山町長 松 田 一 也

平成29年12月12日原案 可 決